

# 平成 30 年第 6 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 5 月 21 日 (月) 16:03 ~ 16:56

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	野田 聖子	総務大臣
同	世耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	大沼 みずほ	厚生労働大臣政務官

### (議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 金融政策、物価等に関する集中審議

(2) 経済・財政一体改革 (社会保障)

(3) 経済・財政一体改革 (インセンティブ改革、見える化、横展開 等)

3. 閉 会

### (資料)

資料 1 黒田議員提出資料  
資料 2 金融政策、物価等に関する集中審議 参考資料 (内閣府)  
資料 3 - 1 社会保障改革の推進に向けて (有識者議員提出資料)  
資料 3 - 2 社会保障改革の推進に向けて (参考資料) (有識者議員提出資料)  
資料 4 - 1 2040 年を見据えた社会保障の将来見通し (議論の素材)  
(加藤臨時議員提出資料)

- 資料4 - 2 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」に基づくマンパワーのシミュレーション(加藤臨時議員提出資料)
- 資料5 2040年を展望した社会保障の政策課題と地域医療構想の達成に向けた取組(加藤臨時議員提出資料)
- 資料6 - 1 行動変容の横展開等を通じた歳出改革の加速・拡大に向けて(有識者議員提出資料)
- 資料6 - 2 行動変容の横展開等を通じた歳出改革の加速・拡大に向けて(参考資料)(有識者議員提出資料)
- 資料7 2040年頃の内政上の課題と総務省の取組(野田議員提出資料)
- 

(概要)

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催したい。

本日は、最初に、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行い、その後、経済・財政一体改革の議論として、「社会保障」、「インセンティブ改革、見える化、横展開等」について、御議論いただきたい。

金融政策、物価等に関する集中審議

(茂木議員) それでは、「金融政策、物価等」について、黒田総裁から御説明をお願いしたい。

(黒田議員) 4月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえ、経済・物価情勢と金融政策運営について、説明する。

1ページ、上段左の実質GDPは、8四半期連続でプラス成長を続けた後、1-3月期は、前期比年率マイナス0.6%と増勢が一服したが、これには、大雪の影響といった、一時的な要因も影響している。

我が国の景気は、引き続き、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大していると判断している。

上段右のグラフ。世界経済は、総じて見れば、着実な成長を続けている。先行きの成長率についても、IMFでは、2018年、2019年と4%近い高い伸びが続くと予想している。

下段左にお示しした、我が国の輸出は、昨年11月に金融危機前のピークを更新し、その後も増加基調を維持している。

下段右のグラフ、企業部門の動向。青色の企業収益が過去最高水準で推移する中で、赤色の設備投資は、増加傾向を続けている。

2ページ、上段左のグラフでお示しした個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも、緩やかに増加している。

上段右の労働需給は、着実な引き締まりを続けている。赤色の失業率は、1990年代前半以来となる、2%台半ばまで低下し、青色の有効求人倍率は、1970年代前半以来の水準まで上昇している。

こうした中、下段左の名目賃金は、振れを伴いつつも、緩やかな上昇を続けている。青色の所定内給与が一般労働者とパート労働者の双方で上昇する中、最近では、ボーナスなどの白色の特別給与が好調な企業収益を反映し、増加している。

下段右のグラフは、物価情勢について。青色の生鮮食品とエネルギーを除いた基調的な消費者物価の前年比を見ると、0%台半ばにとどまっている。このように、物価は、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べると、なお弱めの動きが続いている。

3ページ、上段の表は、4月末の展望レポートで示した、経済・物価見通し。ピンク色の実質GDPについては、2018年度は、海外経済が着実な成長を続けるもとで、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、中央値で見て、プラス1.6%と、潜在成長率を上回る成長を見込んでいる。

2019年度と2020年度の見通しは、ともにプラス0.8%となっている。

設備投資の循環的な減速や、消費税率引上げの影響を背景に、成長ペースは鈍化するものの、外需に支えられ、景気の拡大基調が続くと見込まれる。

青色の消費者物価は、足元では弱めの動きが続いているが、先行きは、我が国経済が緩やかな拡大を続け、中長期的な予想物価上昇率が高まっていくことなどを背景に、前年比プラス幅の拡大基調を続け、2%に向けて、上昇率を高めていくと考えられる。

下段の(2)、金融政策面について。

日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を0%程度とする、「金融市場調節方針」を維持している。市場では、この方針に沿った形で、イールドカーブが円滑に形成されている。

4ページの参考資料、前回の集中審議では、物価の見通しについて、1月の展望レポートの記述に沿って、「2%程度に達する時期は、2019年度頃になる可能性が高い」と御説明した。

この見通し自体は、3ページで御紹介したとおり、今回も変わらない。しかしながら、こうした記述に関しては、2019年度があたかも2%の達成期限のように捉えられ、その変化と政策変更が機械的に結びつけられるといった問題もあった。

このため、日本銀行では、4月の展望レポートから、物価の先行きの展望が達成期限ではなく、あくまで見通しであることを明確にするため、こうした記述を本文では取りやめることにした。

なお、このように記述を変更しても、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現することを目指して、金融政策運営を行っていくことに変わりはない。

本日、御説明したように、現状、我が国では、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べて、物価は弱めの動きが続いており、目標の実現までには、なお距離がある。こうした状況を踏まえ、日本銀行は、現在の強力な金融緩和を粘り強く進めていく方針。

(茂木議員) これに関連して、内閣府から資料を説明させていただく。

(新原内閣府政策統括官) 資料2のパワーポイントについて、政府・日本銀行の「共同声明」は、平成25年に結ばれ、日本銀行は、物価安定目標を消費者物価上昇率2%とし、これをできるだけ早期に実現、政府は、機動的マクロ経済運営、成長力強化、持続可能な財政構造確立などに取り組むことを定めている。

去る4月9日、総理ほか5人で、改めて、共同声明をこのままの形で堅持することを確認した。

また、日本銀行は、4月の展望レポートにおいて、2%に達する時期の見通しの記

述を行わなかった。その意図については、ただ今、黒田総裁より説明があったところ。

これは、2ページの米国のFRBや3ページの欧州のECBの記載を見ていただくと、右半分のとおり、メンバーなどによる物価見通しは公表しているものの、左半分のとおり、物価目標に到達する時期の記載はない。すなわち、日本銀行は、これらの欧米の中央銀行と同様の形をとることとなると承知している。

最後に、4ページをご覧いただきたい。2016年9月の量的質的緩和以降、金利の変動は小さくなっており、安定的に推移していることが確認できる。

(茂木議員) 表現ぶりについても、米国、そして、欧州と同じような形になったということなのだと思う。

それでは、出席閣僚から、「金融政策、物価等」に関して、御発言があれば、お願いしたい。

(世耕議員) 日米欧の物価上昇率を財とサービスに分けて比較すると、財については、日米欧でほぼ同レベルである一方、「サービス」の物価上昇率が、欧米に比べ、日本は著しく低迷しているという現状がある。

サービス産業の価格を引き上げることが重要であり、ITの活用などによって、新たな付加価値があるサービスを開発し、売り上げを増やすことで、生産性向上、賃金上昇、価格上昇の好循環を生み出すことが重要だと考える。

経産省としては、「IT導入補助金」で、約13万社を支援し、さらにそれを100万社に水平展開していく計画だが、その際、単に業務の効率化だけではなく、ITを使った質の高いサービスを開発し、値上げにつなげた事例もしっかりと支援、紹介をしていきたい。

そもそも値上げをためらう経営姿勢を変えることも重要。新たに付加価値を生み出して、値上げに成功した中小企業等の事例を収集、共有するなどして、良い値上げ100選のようなものを発行し、デフレマインドを改める方策も検討していきたい。

(茂木議員) 良い値上げ100選という言葉が良いかどうかは別にして、付加価値をきちんととっていくというのは、極めて重要だと思う。

(麻生議員) ネーミングが大事。

(茂木議員) それでは、次に、民間議員から御意見をいただきたい。

(新浪議員) 私どもの業界で、スーパーマーケットやGMS (General Merchandise Store)と言われるところは、値下げ合戦で、特にスーパーマーケットの経営が大変苦しくなっている。これはどういうことかということ、パートタイマーや従業員の給料は上がるが、それを価格転嫁できていないということで、今、うまくいっているのは、ビッグディスカウンターであるドラッグストア、アマゾンのようなeコマース、コンビニエンスストアである。物価に影響する消費がなぜ上がってこないのかは、今後、諮問会議でより深く、検討する必要がある。原因は大きく3つ考えられる。

1つ目は、まだまだ可処分所得が十分ではないということ。パート賃金は上がっている。引き続き、最低賃金を上げていくことは必要であり、また、正規社員に対しても、引き続き、粘り強く賃金を上げていくことが必要だと考える。

2つ目は、社会保障の持続可能性の将来不安をどう担保していくか。これは後ほどの議論でお話をさせていただく。

3つ目は、人生100年と聞いて、もう一度、自分たちの人生を真剣に考えるようになったということ。人生100年生きられれば、良いことがある。その一方で、65歳以上を

どのように生き抜くのかということを実際に考えると、ジョブセキュリティがないのではないかと、セービングに走っている人が多いということをスーパーマーケットの経営者から聞いた。65歳以上の仕事をどのように作り上げていくか、また、65歳以上でも働ける健康な体づくりを考える必要。Society 5.0をフルに活用した技術革新により、例えば65歳以上の方々でも、介護や育児、教育など、公的サービスに就けるような仕事づくり、社会システムの構築が大変重要である。

65歳以上の生活設計を含めた持続可能な社会保障を構築し、これが結果として消費に結びつく、ということ今年の中に入れ込む必要がある、と考える。

(高橋議員) 日本銀行が物価安定の目標の達成時期の見通しを削除したことについて、「達成時期の変更すなわち政策対応」といった誤解を招かないよう、市場との対話をより適切にするための変更だと理解している。

日本銀行と政府との間で、共同声明の堅持が改めて確認されたことは、重要な意味を持つ。目標をできるだけ早期に実現するというコミットメントは今後も変わらず、物価安定の目標が中長期的なものに変質したわけでもないという理解している。日本銀行は、今後もこの目標の実現に向け、着実に政策を推進していただきたい。

デフレ脱却は、当初より金融政策だけに依存するものではなく、アベノミクスの三本の矢と一体で取り組んできたことを、GDPギャップがプラスに転じている今、再認識する必要がある。

共同声明に明記されている、政府の役割である成長力の強化と持続可能な財政の確立について、諮問会議としても、改めて一層の取組をしなければならない。成長力強化に向け、サプライサイドの改革を着実に実現し、改善や強化を続けることが重要。

(茂木議員) 黒田総裁、特に確認する必要があるかもしれない。

(黒田議員) まさに日本銀行として、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するというコミットメントは、全く変わりはない。

先ほど内閣府の方から御説明があったように、欧米の場合も、物価見通しがどんどんずれている。世界的に石油価格が120ドルから30ドルぐらいになったということや、雇用情勢の改善にもかかわらず、賃金、物価が上がりにくくなっているというのは、欧米も同じである。

後ずれはしているが、これはあくまでも見通しであり、2%の物価安定目標、彼らに言わせればインフレーション・ターゲットを実践するとのコミットメントに全く変わりはない。

日銀の場合も同じだが、展望レポートに記述してあることが変わっていくと、コミットメントをずっと破ってきているのではないかと、逆にとられ、コミットメントを疑われてしまうということは、本意である。コミットメントは全く変わらない。

ただ、見通しは、色々な状況によって、後ろ倒しになったり、前倒しになるので、それでも日本銀行のコミットメントが揺らぐわけではないということをはっきりさせ、ある意味で、欧米並みにしたということだと思ふ。

(榊原議員) 2018年の賃金の引上げ状況を御報告したい。

経団連では、安倍総理の3%賃金引上げ要請に代表される社会的な期待も意識し、近年を上回る賃金の引上げの実現を呼びかけてきた。多くの大手企業が前年を超える水準のベースアップを実施している。月例賃金の引上げだけで3%を超える企業もあ

る。先月の第1回集計で、2015年以来3年ぶりに、月例賃金で平均引上げ額が8,000円を上回った。月例賃金だけで、2.54%と大幅な引上げが実現した。集計中の賞与一時金は、組合の要求どおりの満額や前年実績以上の支給になっており、月例賃金の引上げと合わせ、年収ベースで3%を達成する企業も、昨年より増えてくると考えている。

このように、賃金引上げのモメンタムは、今年も着実に継続、強化されている。十数年間、ベアがない、あるいは非常に少ない時代が過ぎたが、この5年間、連続でベアを含め、2%を超える賃金引上げを実施し、5年間で累計すると12%を超える。これは相当な購買力の強化につながり、好循環の達成に一定の貢献をしている。これから賃金改定が実施される、特に中小企業に、従来水準を上回る賃金引上げの実現を期待したい。

黒田議員の金融政策の考え方の御説明に対し、コメントを申し上げたい。我々経済界は、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入によって、金利の変動が抑制されていることを、資金調達の安定性の面から評価している。日本銀行の考え方を、内外の市場関係者の間で共有することが重要。

高橋議員からも御指摘があったが、政府にも、2013年1月の政府・日銀の共同声明に照らして、成長戦略の一層の強化と財政健全化の着実な推進を求めたい。日銀が目指す2%の物価安定目標の達成に向けた、大きな政策支援につながる。

(茂木議員) 賃上げについて、今の段階は、大手企業が中心ということだと思うが、一時金も含めて、3%以上の賃上げの企業は、去年以上に増えているということであり、これが中堅中小企業にもしっかり広がっていくことが重要だと考える。

(伊藤議員) 需給ギャップが縮小し、あるいは色々な商品で価格が上がってきたりしているという意味では、粘り強い金融政策の継続は、成果を上げていると評価させていただきたい。

他方で、コアコアCPIの上昇率は、まだ0.4%と、2015年末に達した1.2%より大分低い。デフレからの確実な脱却に向け、今後のキーワードは、2つあると考える。

1つは、金融緩和を粘り強くやっていくということと、もう1つは、マーケットとの対話。目標達成時期の可能性に係る記載の削除については、他の方も発言されているのと同じように、私も適切だったと思っており、今後とも粘り強く市場と対話しながら、金融政策を運営していただきたい。

経済・財政一体改革(社会保障)

経済・財政一体改革(インセンティブ改革、見える化、横展開等)

(茂木議員) ここからは、大沼厚生労働大臣政務官にも御参加いただき、経済・財政一体改革について、御議論いただきたい。

「社会保障」について、伊藤議員から、民間議員の提言について、御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料3-1と資料3-2を説明させていただく。

社会保障は、経済再生と財政健全化の一体実現の鍵を握る分野である。

2040年を見据えた展望と対応について、厚労省を中心として、給付と負担に関するシミュレーションを提示いただき、大変感謝している。新計画に向けて、今後3年間は、社会保障の持続可能性に向けた基盤強化をする上で、極めて重要な期間であると申し上げてきたわけだが、この点について、2点お話しさせていただきたい。

1点目は、今回、出していただいた負担と給付の将来展望について、ぜひ深めていただきたいという点。具体的には、受診率や生産性の動向、あるいは支え手の減少や医療技術の高度化等々の影響をさらに見ていくことによって、より具体的にどういふ対応をするかということが見えてくるのだと思う。

2点目は、これから3年程度の目安の在り方について、過去の集中改革期間で、社会保障費の増加分を1.5兆円程度におさめたということは、大変な成果である。ただ、この後を見ると、色々環境が変わってきており、1つは、75歳以上の人口の伸びが、戦後直後に生まれた世代ということもあり、今後3年間は、半分程度に鈍化することと、しかし、他方で、物価、賃金を上げていくということに成功していくと、当然それは社会保障費にも影響を及ぼすので、そこはかなり柔軟に見ながら、しかし、財政規律が緩むことがないという形で、しっかり検討していただきたい。

次に申し上げたいのは、都道府県主導の保健・医療・介護提供体制の構築という点である。各地域、特に少子高齢化が激しい地域では、医療・介護の保険料の上昇や、担い手の不足に直面することから、都道府県が自らの問題としてイニシアチブをとって、提供体制の構築や健康予防の強化、高齢者の社会参加の拡大を促進していくべき。

ただ、現状は都道府県の取組の中には、地域によって大きな格差があるので、取組の推進について、幾つかお話を申し上げさせていただきたい。

まず、今回は全国レベルで、社会保障の負担と給付の展望を出していただいているわけだが、各都道府県でも、同じような形の姿を策定、共有して、取り組んでいただきたい。

そのためには、国は、見える化により、課題を明らかにして、地域医療介護総合確保基金や保険者努力支援制度等をインセンティブとして活用して、都道府県のやる気を後押ししていただきたい。

具体的には、資料3 - 2の2ページの図表1をご覧ください。公立病院や健康保険組合等が経営する公的病院の病床再編について、昨年度末までに病床再編プランを策定し、協議する必要があるということだったが、残念ながら、プランの策定すら行われていない地域があり、これは大変な問題だと思う。地域医療構想の実現に向けて、2018年度までの2年間で、集中的な検討を促すことになっているが、今年度が正念場となるわけであり、ぜひ追加的な対応をお願いしたい。

3ページの図表2は、過剰病床問題で、都道府県知事が、特に増床とか、あるいは開設について、効果的に権限を行使していくよう、後押しをお願いしたい。

最後に、医療関係者の協力ということは、非常に重要だが、経済界、医師会、保険者、自治体などが予防健康づくりに協働で取り組む日本健康会議は、都道府県では、宮城と静岡の2県のみしか、まだできていないので、今後、こういう取組が地域に浸透していくように、さらにお願したい。

(茂木議員) 都道府県別に見ると、相当差があるということが分かるわけであり、どういう違いが出ているのか、横展開がどこまでうまくいっているのかが分かる。呉市はうまくいっているといっても、広島県全体で見ると、必ずしもそうでもないとか、色々あると思うので、こういったところも深く分析していければと思っている。

次に、大沼厚生労働大臣政務官より、厚生労働省の取組について、御説明をお願いしたい。

(大沼厚生労働大臣政務官) 資料4 - 1、今般、社会保障の将来見通しを、関係府

省と作成。2040年度時点の給付費対GDP比は24%程度。2025～2040年度の15年間で2.1～2.2%ポイント程度増加する。実績の出ている直近の15年間、2000～2015年度の増加幅は、6.8%ポイント。

資料4 - 2の1ページ、厚生労働省は、医療福祉のマンパワーの将来見通しを作成。今後、生産年齢人口が急減する中で、医療福祉分野の就業者は、2040年度には1,000万人超に増加。一方で、受療率等の低下や、現場での生産性向上が進めば、130万人相当の効率化が期待できる。

資料5の1ページ、高齢者就業の拡大は、社会保険料収入の増加に加え、健康保持や潜在成長率の押し上げ効果も期待できる。生産年齢人口が急減する中、経済社会の活力維持のためにも、高齢者の就労・社会参加の基盤となる健康寿命延伸等は重要な課題。

2ページ、高齢者人口がピークを迎える2040年頃の社会保障を展望すると、これまで進めてきた持続可能性の確保に加え、健康寿命の延伸や医療・介護サービスの生産性向上を含めた総合的な改革を、国民的な議論の下で進めていく必要がある。

厚生労働省としても、新たな課題に向けた施策の具体化等に着手し、可能なものから予算措置や制度改正を実施したい。

3ページ、地域医療構想の達成に向けては、医療機関ごとの具体的対応方針の速やかな策定に向け、平成29・30年度の2年間程度で集中的な検討を促進している。このため、地域医療構想調整会議における議論の徹底した進捗管理を行いつつ、今国会で御審議いただいている医療法・医師法の改正を通じた医師確保対策やインセンティブ、新たな知事権限などを組み合わせ、一層の取組を加速させていく。

（茂木議員） それでは、引き続き、「インセンティブ改革、見える化、横展開等」について、高橋議員から、民間議員の提言について、御説明をお願いしたい。

（高橋議員） 資料6 - 1、骨太2015では、単なる価格削減ではなく、人々の行動変容を促すため、インセンティブの活用、見える化、先進事例の横展開などを掲げ、取り組んできた。こうした取組の浸透には時間がかかるが、これまでの取組を踏まえた課題と対応策を提案する。

「1．加速・拡大に向けた課題」だが、1点目、自治体にノウハウがない、歳出効率化努力の有無にかかわらず財源が保障される補助金があるなど、自治体に効率化のインセンティブが働きにくい。2点目、各省で好事例の横展開に取り組んでいるが、好事例集をホームページに掲載するだけでは不十分。どこを横展開するのが良いのか、ポイントを示すことが重要。3点目、個々の小さな自治体単体では、民間事業者の参入メリットが小さい。

「2．課題への対応策」だが、（1）のインセンティブ改革については、全国展開が重要。地域ごとに置かれている環境が異なるというのが、やらない言い訳になってきた可能性がある。データベースの更なる拡充に加え、類似自治体間の比較を提示し、同じようにやればできることを示していく必要がある。民間委託の場合、成果と連動して報酬を渡すといったインセンティブの強化も重要。

資料6 - 2の2ページ、左上と右上、MRIとCTの利活用状況。1台10億円前後する高額医療機器が、日本には人口当たり世界平均の3～4倍の割合で設置されている。一方、稼働率が低く、待ち行列ができていられると言われるが、地域間の利用格差も非常に大きい。せっかくの高額医療機器であるから、利便性高く使えるよう、厚労大



臣には利用の仕組みを抜本的に考えていただきたい。左下、一般名で処方すると後発医薬品の使用促進につながるが、その取組に2.4倍の地域差がある。右下、かかりつけ医機能の活用には、10倍以上の差が見られる。

3ページ、先進事例の横展開に加え、「ボトムアップ」にも力を入れていくべき。その際に、ナッジを活用して、戦略的な情報発信をすべき。図表2の真ん中、イギリスで、抗生物質の過剰投与を回避するため、抗生物質の処方が多いワースト20%の医師たちに、「あなたは同じ地域の他の8割の医師よりも、抗生物質の処方率が高い」という手紙を当局から出したところ、これらの医師の抗生物質の処方率が低下したという例。ナッジ、すなわち、背中を押す、肘でつつくという行為が有効であるということ。

4ページ、図表3、市町村別の民間委託率。日本全体を地図で見ると、導入していない市町村が固まっている地域も多く見られる。ICTの活用、広域連携によりスケールメリットを追求できる可能性があるのではないかと。図表4、高知県南国市ではクラウド化によってコストが7割も削減できたという事例。

5ページ、文化財やスタジアム・アリーナなど、地域の保有する既存資源・資本の有効活用の重要性。2019年に開催されるG20やラグビー世界大会、2020年のオリパラ等は、世界が日本への関心を高める絶好の機会であり、政策を戦略的に連動させて地域活性化につなげ、すばらしいレガシーを作るべき。

(茂木議員) それでは、テーマ2について、一括して御議論いただきたい。

まず出席閣僚から御意見をいただきたい。

(世耕議員) 人生100年時代の中で、「生涯現役社会」を作ることが、個人や社会の活力を高め、社会保障給付の適正化につながると考える。高齢者が要介護状態とならないよう、社会参加を通じた介護予防の推進が重要。

民間議員からは、地域での取組の重要性の御指摘があった。

経産省では、医療・介護機関、民間事業者などによる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進しており、地域に根差した新サービスの創出を進めている。現在、全国に38ある協議会を通じて、地域のスーパーマーケットを核とした体操教室の開催や健康づくり・介護相談の実施、高齢者施設入居者が野菜の生産・販売などの就労ができるサービスなどが生まれ、利用者の介護予防、QOL向上にもつながっている。

横展開も重要。今後は、関係省庁も交え、各協議会同士が定期的に対話する場を新たに設けて、民間のノウハウを生かしたさまざまなサービスを他地域に横展開するなど、高齢者の元気づくりに貢献するサービスの創出に向けて、取り組んでいきたい。

(野田議員) 秋以降から、総務省にある2つの局で、それぞれにスタートを切ってもらったが、ターゲットイヤーは2040年にしてある。人口減少でずっと進んでくるが、2040年ごろというのは、団塊ジュニアの世代が全て65歳以上になり、高齢者人口がピークを迎える年である。そのときには、生産年齢人口も1,700万人以上減少し、6,000万人を割り込む時代となる。

総務省では、2040年を逆算する形で、姿を見出し、内政上の課題を整理した。そして、この危機を今度は逆にチャンスと捉え、ICTによる実現したい未来の姿の政策をまとめている。

4月26日に公表した、自治体戦略2040構想研究会、この第一次報告では、2040年ご

るの子育て、医療・介護の各行政分野の課題を整理した。これを放置しておけば、どうなるかという内政上の危機として、3つの柱、1番目は、若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、2番目は標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、3番目は、スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ、の3つの柱にまとめている。これが問題意識である。こうした危機は、自治体と関係府省が協力して対応しなければ、乗り越えることはできない。

同じく4月17日に公表したのが、情報通信審議会による未来をつかむTECH戦略である。これは2040年ごろの危機を逆にチャンスと捉え、これまでできなかったアグレッシブなICTの導入をするもの。

その柱は、1番目、年齢、性別、障害等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受するというもので、これは人生100年につながる。2番目、ネットワーク化により、人口減でもつながったコミュニティをネットワークによって維持し、3番目に設計の変更を当然の前提とした、柔軟・即応の産業社会を構築する。これをもって、誰もが希望を持てる未来の姿ということを提示している。

今後の方向性としては、自治体と各府省の施策が、いわばアプリケーションとしてうまく機能するよう、OSに当たる自治体行政の書きかえについて検討、また、医療・福祉・介護の分野など、あらゆる分野へのICTの積極導入、さらには誰もが豊かな人生を享受できる、スマートインクルージョン構想の推進を示した。

総務省としては、こうした政策課題に関係府省と連携して対応していきたいと考えているので、関係大臣におかれては、よろしく願いしたい。

(麻生議員) 資料4-1、「社会保障の将来見通し」でお示した通り、今後も社会保障給付費が大幅に増加していくことが見込まれている。

本見通しは、経済前提など一定の仮定を置いて行ったものであり、結果は相当の幅をもって見る必要があるが、いずれにしても、今後、高齢化の更なる進展や支え手の減少、医療の高度化等の構造変化が見込まれる中、持続可能な社会保障制度を確立するためには、更なる改革に取り組むことが不可欠。

特に、給付と負担の見直しは避けられない。これまでの改革工程表の項目に加え、新たな課題にも取り組み、改革を加速していくことが必要。

(茂木議員) それでは、引き続き、民間議員の皆さんからお願いしたい。

(榊原議員) 2点申し上げたい。

1点目、2040年を見据えた対応である。社会保障改革は、国民各層が将来展望を共有した上で進める必要がある。政府の将来試算が示されたことを歓迎したい。今回の試算は、現在の低負担・中福祉の社会保障制度を、中負担・中福祉に変えていく必要があることを示唆する。このため、来年10月の消費税率10%への引上げを、必ず予定どおり実施し、歳出改革の面からも、麻生大臣から御指摘があったが、これから策定する新たな財政健全化計画の下で、聖域を設けずに、社会保障給付の伸びの抑制に直接的効果のある制度改革を、徹底的に推進すべき。

2点目、社会保障関係費の伸びの目安は、今回の有識者ペーパーで、今後の人口動態や物価動向等を踏まえつつ検討すべきとしている。我々経済界としては、今後3年間の目安はこれまでの集中改革期間の目安以下にすることを求めたい。

(新浪議員) 社会保障というと、すぐにカットや国民負担増を、というのは非常に重要なことではあるが、一方で、社会保障の改革における基本的な考え方を、制度改

革によって社会の生産性が上がること、また、65歳以上でも働けるような社会を作ることにおくべき。これによって経済成長につながっていくので、やはり安倍政権の目指す経済・財政一体改革は、経済成長に資する社会保障の改革をしていくことであるとする。

例えば企業では、コストカットだけを進めると、ダイナミズムがなくなってしまう。クリエイティビティー、イノベーションを作っていくためには、トップライン、すなわち売上を上げて、収益を上げていくことが重要。国も同様であり、社会保障でコストカットだけを進めると、ダイナミズムがなくなってしまう。やはり重要なのは、働ける人たちが増えることによって、生産労働人口が増えるということ、つまり、65歳以上でも元気に働ける人たちをどれだけ作れるかということである。

このためには、Society 5.0のような技術革新が重要であり、C S T Iを始め科学技術に対する予算をどのように配分していくのかを、産官学が一緒になって検討していく必要がある。また、ヘルスレコードを解析して、よりゲノム分析等にも技術が使えるようにすることなどによって、ただ減らすだけではなく、最終的には、元気に働ける高齢者が増え、そして働く場もある、ということを中心に社会保障改革でなくてはならない。

最後に、終末期医療はこれまでタブー視されてきたが、議論が非常に進んでおり、医師会も議論に参加するようになってきている。終末期医療についても、議論をすべき時期に来ているのではないかと思う。

(高橋議員) 総務大臣に申し上げたい。

2040年を視野に地方行政の課題を検討するという、恐らく初めての試みに敬意を表したい。こうしたすばらしい取組を推進する上で、大臣には、アグレッシブなICT導入を阻害している要因を取り除いていただきたい。電子政府化を阻害するものとして、例えば紙媒体での行政手続、自治体ごとの様式等の違い、データの公開に関する取組等が自治体によって様々、といったことがある。特にネットワーク関係については、自治体間の手続、データ処理の取り扱い等の標準化を是非とも進めていただきたい。

(茂木議員) 必要なことだと思うので、野田大臣を中心に、よく御検討いただきたい。

(麻生議員) AIが発達すると人間の仕事がなくなる、という発想の人がいる間は、地方・中小企業では普及しない。AIに教え、AIとのコミュニケーションを良くすることが人間の仕事だ、という発想の転換ができると事は進む。仕事を取られてしまうという発想から転換させるのが、何とも難しい。

(高橋議員) もう1点申し上げたい。私たちは今まで、好事例の横展開ということで、目立つところだけ見てきたが、例えば劣っている地域についても、なぜ劣っているのか、なぜ良い部分と悪い部分が併存しているのかを分析するなど、劣っている地域にも焦点を当て、対話などをしていきたい。

(茂木議員) せっかく入り口として、良い資料を作っていただいたので、見える化を進めて、良いところと悪いところの比較や、その要因分析、さらには悪いところについても、インセンティブ改革等、さまざまな形で、どう引き上げていくか、今後、検討していきたい。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、第一に、先日の日本銀行の金融政策決定会合の開催を踏まえ、金融政策を含むマクロ経済運営の状況等について、検証を行った。

政府・日本銀行では、既に共同声明の堅持を確認している。

本日の審議では、民間議員から、日本銀行の政策運営方針が妥当であるという評価があった。引き続き、共同声明に従って、物価安定目標の実現に向けて努力されることを期待している。

第二に、2040年を見据えた社会保障の将来見通しとともに、様々な面から見た医療の地域差を明らかにした。

2025年には団塊の世代が全て75歳以上となり、医療や介護のニーズも大きく変わっていくことが見込まれる。それまでに、それぞれの地域で、どの患者も適切な医療や介護を行う場所で受けられるようにしていく必要がある。

このための第一の重要なステップが、目指すべき将来像を明らかにする地域医療構想の策定である。これについては、昨年3月までに、全都道府県で無事、完了した。

次の重要なステップは、2025年までに目指す医療機能別病床数の達成に向けた医療機関ごとの対応方針の策定である。これについては、各地域において平成29年度、30年度の2か年をかけて、集中的な検討を行うこととなっている。したがって、地域医療構想の着実な実現には、この30年度が非常に重要な年となる。

このため、厚生労働大臣におかれては、今年秋を目途に、全国の対応方針の策定状況を中間報告していただき、先進事例を横展開するなど、今年度中の対応方針の策定を後押ししていただきたい。

さらに、2025年の地域医療構想の実現に向け、病床の転換や介護医療院への移行などが着実に進むよう、地域医療、介護のための基金や診療報酬改定等、これまでの推進方策の効果、コストを検証していただきたい。あわせて、有識者の意見も伺いながら、更なる実効的な推進方策について、厚生労働大臣を中心に検討、実施していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 経済財政諮問会議も、これまでのさまざまな議論を踏まえて、次回から、いよいよ夏の骨太方針に向けた議論に入っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。以上で、本日の会議を終了する。

(以上)